

3 月 末 日 人 口

	男	女	計	世帯數
麻生地區	2,965	3,116人	6,081人	1,117
太田地區	1,230	1,230	2,460	391
大和地區	2,787	3,021	5,808	907
行方地區	1,426	1,505	2,931	503
小高地區	1,959	2,057	4,016	689
計	10,367	10,929	21,296	3,607

昭和三十三年三月十二日午前十時麻生町議會定例會が役場會議室に招集され、次の議案が町長より提案され、連日熱心な検討が行われ、十八日議案が議決された。議案及審議の狀況は次のとおりである。

議案第一號 昭和三十年度麻生町才入才出決算認定について

才入合計	才出合計
予算現額	予算現額
六九、一〇三、五〇〇圓	六八、九四五、四八八圓
調定額	收入濟額
六八、九四五、四八八圓	六〇、六八〇、〇三一圓
才出合計	才出合計
予算現額	予算現額
六九、一〇三、五〇〇圓	六九、一〇三、五〇〇圓

新豫算成る

總額八千八百萬圓

小高、行方中の統合具体化

支出濟額
六〇、六四一、五五五圓
才入才出差引殘金三八、四七
六圓翌年度繰越(初認定)
○議案第二號 昭和三十年度
麻生町國民健康保險才入才出
決算認定について

收入濟額	三、五二二、二五七圓
才出合計	
予算現額	四、二六一、二〇〇圓
支出濟額	三、五二二、二五七圓

寫眞は定例議會の一部
（立つてゐるのが町長）
（左へ議長、收入役）
立行方小学校建築
特別會計才入才出
事業勘定
才入合計
決算認定について
四、七二三、〇〇〇圓
差引殘金なし（認定）
四、二六一、二〇〇圓
○議案第四號 昭和三十年度
麻生町外四ヶ町村公平委員會
才入合計
四、三二六、五三〇圓
調定額

A black and white photograph of a classroom. Several students are seated at long wooden desks, facing away from the camera towards a large window. A teacher is standing at the front of the room, near the window, looking at a book or paper. The room has a high ceiling and large windows with multiple panes.

差引現金	直診勘定
二、八六六、〇〇〇圓	才入合計
二、八六六、〇〇〇圓	予算現額
一、八五八、〇三七圓	調定額
一、八五八、〇三七圓	收入濟額
〇三七圓	才出合計
二、八六六、〇〇〇圓	予算現額
一、六四八、五八九圓	支出濟額
二〇九、四四八圓	差引殘金
(認定)	

○議案第三號 昭和三十年年度誕生町

今月の税

今月は固定資産税及び保険税第一期の納期に當ります。納期は四月二十一日から四月三十日までです。令書が届いたら納税組合を通して納期内に完納して下さい。

なお保険税は暫定です。

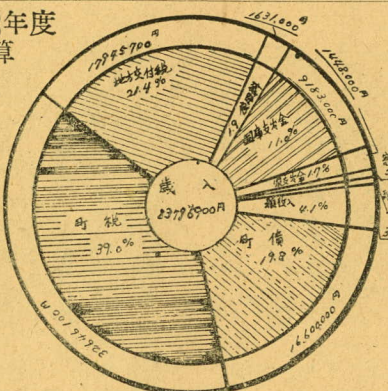
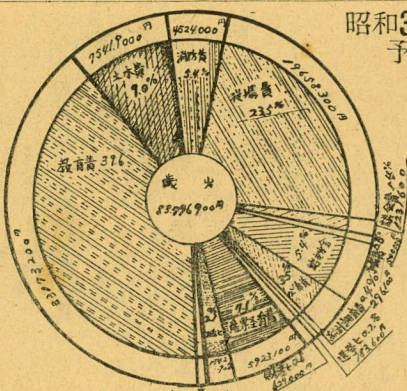
特別會計才入才出決算認定について

收入濟額	三四、五六五圓
支出濟額	二九、五一三圓
差引殘金五、〇五二圓	

(認定)

○議案第五號 昭和三十一年
度麻生町才入才出追加更正予
算について
才入追加額

昭和32年度
予算



町の動き

- 4月 1日 診療協定成立
2日 國保病棟竣工検査
5日 國保座談會(新宮)
6日 各學校入學式
8日 納稅組合長會議
(8日から12日まで
地区毎に)
消防ポンプ操法
優賞傳達式
幼稚園入園式
18日 國保運営協議會
20日 農事研究連合會議
國保診療實態調查
遺族靖國神社參拜
(麻生、太田地区)
22日 ヌ(行方小高地区)
23日 ヌ(大和地区)
25日 農業委員會(豫定)
29日 天皇誕生日
下旬 春季大掃除

有利な前納制度

一割二分の報償金

今月は昭和三十二年會計年度の初めの月です。から一年間の町税の納期を月を追って掲載いたします。「納税は日掛

納税組合を通じて全部納期には完納し、町の台所を固めて町造りのために支出する金にことかないよう御協力を願ひいたします。

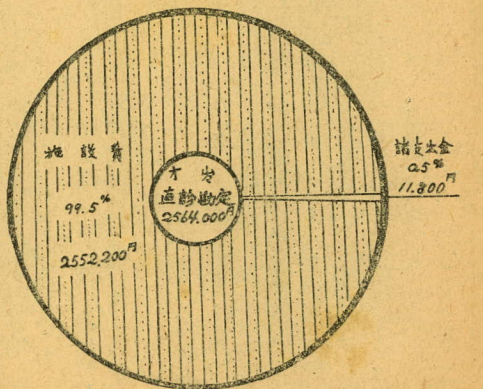
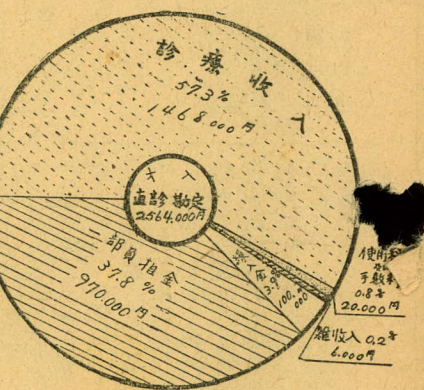
町稅	三〇、九〇〇圓
地方交付稅	
一、三六二、一〇〇圓	
使用料手數料	八〇、〇〇〇圓
國庫支出金	三一、二〇〇圓
縣支出金	三六五、〇〇〇圓
計一、七六九、二〇〇圓	
才出追加額	
議會費	二二五、一〇〇圓
役場費	四一一、七〇〇圓
消防費	二〇二、〇〇〇圓
教育費	二四八、六〇〇圓
社會勞働施設費	九一、七〇〇圓
保健衛生費	一〇七、〇〇〇圓
產業經濟費	二六五、〇〇〇圓
公債費	一二五、五〇〇圓

計 諸支出金 九二、六〇〇圓
一、七六九、二〇〇圓
才入才出とも
六四、三六一、六〇〇圓
(原案可決)

○議案第六號 昭和三十一年
度麻生町國民健康保險才入才
出追加更正予算について

Category	Percentage	Amount (Yen)
Insurance (保険)	66.8%	153,340
Land (地)	16.6%	38,170
Fixed Capital (固定資本)	8.3%	18,940
Land and Buildings (土地建物)	6.1%	13,940
Land (地)	6.1%	13,940
Land (地)	1.7%	3,900
Land (地)	1.7%	3,900

昭和32年度國保予算



才入才出合計
一二、三四二、二〇〇圓
（原案可決）
○議案第七號 昭和三十二年
度麻生町才入才出予算につい
て
令議會中最も論議の中心と

事業勸定
才入追加
六三〇〇圓
才出追加
六三〇〇圓
直診勸定
才入追加
四二八〇圓
才出追加
四二八〇圓

今議會中最も論議の中心となつた議案で、十二日招集以來十三日、十六日及び十八日と審議が續けられ、自宅審議常任委員會と七日間檢討され十八日修正議決となつた。

三月	なし	二月	なし	一月	町縣民税 保險税	十二月	固定資産税
					第四期 第五期		第四期

●前納報償金
右の表のようになつており
ますが、固定資産税と町縣民
税については前納の制度があ
りますので「固定資産税は四
月第一期を」「町縣民税は六
月第一期を」納付する際年間
分を同時に納付すると税額の
百分の一に早く納めた月数を
かけた金額(年利換算一割二
分)が報償金として本人へ交
付さ

奨励金は全部の税について適用されます。これは納期内に納税組合を通じて納付した場合納付額の百分の二を組合奨励金として交付いたします。この交付金の處置については組合の話し合いによつてどう處置してもよい事になつております。

れますからこの制度を利用するようお奨めいたします。この場合も納税組合を通じて納付して下さい。そうすれば次の奨励金にも該当いたします。

された。

次に論議されたものは土木費と産業經濟費で原案に對する増額要求が出され、その財源捻出のため各款中の食糧費、

(裏面へ續く)

修正議決は圖表の通りであるが、論議の核心は小高、行方が、中学校の統合問題で、本廳建築の後にすべし。

大和、太田中学校統合を同時に計画すべし。

全町一中学校とすべし、とあらゆる角度より検討されたが、財源は國庫補助、起債によるので、そのためには當初豫算に計上され年度當初に計画されていなければ、その對象より除外され、且つ敷地もほぼ決定しているので統合に意見の一致をみ、その豫算額は一七、二二五千圓である。

年時計畫であつた小高小学校老朽校舍改築豫算額五、三二七、一〇〇圓は異議なく決定

前號につづいて今回は接種後の管理について述べてみましょう。

高温多湿のところをさけ、
水排けの良いやや乾き氣味
の場所を選びます。

的な病棟である。
(眞は竣工した病棟)

的な病棟である。
(眞は竣工した病棟)

大和地区小牧婦人會
四月五日
大和地区新宮婦人會

大和地区小牧婦人會
四月五日
大和地区新宮婦人會

海士	空士	陸士
八月以降	七月以降	九月以降
七、七〇〇名	七、七〇〇名	七、七〇〇名

海士	空士	陸士
八月以降	七月以降	九月以降
七、七〇〇名	七、七〇〇名	七、七〇〇名

建設審議會設置條例制定につ

一町二ヶ村傳染病隔離病舎組合規約一部改正規約について
(十八日原案可決)

二ヶ村傳染病隔離病舎料
約一部改正規約について
(十八日原案可決)